

愛知県立名南工業高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動に参加することで、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。

2 本年度の部活動

- (1) 本年度設置する部活動ア 運動部野球・卓球・剣道・サッカー・バスケットボール・陸上競技・柔道・バレーボール・ラグビーハンドボール・トレッキング・テニス・弓道・バドミントンイ 文化部美術・写真・自動車・メカトロ・科学・図書・ロボットウ 同好会

- (2) 活動時間及び日数についてア 活動時間学期中：平日 2 時間程度 週休日等：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）長期休業中：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）イ 休養日
平日 1 日以上、週休日等 1 日以上の週 2 日を原則とするが、各部活動の実態を踏まえ、各部活動で定める。その際、過度な活動にならないよう細心の注意を払う。

ウ その他

- (ア) 定期考査 1 週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は活動願を提出する。
（管理職に相談）
- (イ) 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は活動願を提出する。
（管理職に相談）

- (3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ア 高体連・高野連・高文連・愛知県立工業高等学校体育振興会・名古屋市内愛知県立高等学校体育振興会が主催、共催の大会とする。
- イ その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

3 部活動運営

- (1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

- (2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。